

令和6年度における環境物品等の調達実績の概要

独立行政法人教職員支援機構

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）第8条第1項の規定に基づき、令和6年度における環境物品等の調達実績の概要をとりまとめたので公表する。

（1）特定調達品目の調達状況

①目標達成状況等

調達方針においては、調達総量に対する基準を満足する物品等の調達量の割合により目標設定を行う品目については、すべて100%を調達目標としていたところ、実際に調達が行われた64品目中58品目については調達目標を達成することができた。

各特定調達品目の調達量等の詳細については、『令和6度特定調達品目調達実績取りまとめ表』、『令和6年度特定調達品目（公共工事）調達実績概要』、『令和6年度「公共建築物等木材利用促進法」及び「グリーン購入法」に基づく間伐材及び合法木材の利用に係る集計表』のとおりである。

②調達目標を達成できなかった場合の理由等

調達目標を達成できなかったものとしては、必要とする機能を備えた適合品を探したところ基準を満たす適合品がなかったこと、もしくは費用面から判断の基準を満足しない製品を調達せざるを得なかったことによるものである。

③判断基準より高い基準を満足する物品等の調達状況

文具類に関して、インク等の消耗品が交換・補充できるもの、ファイル等は分別廃棄できる構造のものを調達するなど、判断の基準より高い基準を満足する物品等の調達を行った。

（2）特定調達品目以外の環境物品等の調達状況

環境物品等の調達の推進に当たって、エコマーク等の既存の情報を活用し、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めた。

（3）その他の物品、役務の調達に当たっての環境配慮の実績

物品等を納入する事業者、役務の提供事業者、公共工事の請負事業者等にて、事業者自身が環境物品等の調達を推進するように働きかけた。

（4）当該年度調達実績に関する評価

令和6年度の調達においては、調達方針において定めた調達目標を概ね達成することができた。

令和7年度においても、グリーン購入法の趣旨を各調達課に周知徹底し、引き続き環境に配慮した物品等の調達に努めていくこととする。